

現行の保険証は、マイナ保険証へ移行します

令和6年12月2日より、現行の保険証の新規発行が終了となりました。
これに伴い、マイナ保険証(※)による医療機関等の受診を基本とする仕組みへ移行します。

※マイナ保険証とは、マイナナンバーカードを健康保険証として利用するもので、事前に利用登録が必要です。医療機関等の窓口やマイナポータルアプリ等で利用登録ができます。

マイナ保険証をお持ちでなくても、
「資格確認書」により、これまで通り医療にかかれます。

「資格確認書」とは？

マイナ保険証をお持ちでない方に送付します。
被保険者資格情報が記載されており、これにより医療機関等を受診することが可能となります。

現在、お手元にある保険証の有効期限が切れる前までに、申請不要で、健康保険課より交付します。

資格確認書(見本)

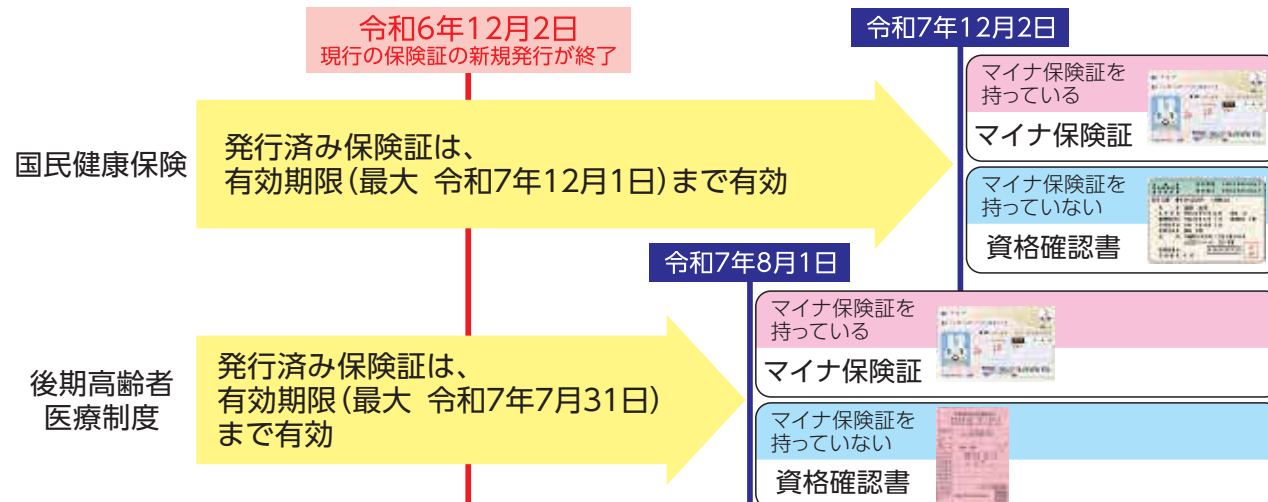


国民健康保険



後期高齢者医療制度

すでに発行済みの保険証は、有効期限まで使用することができます。
有効期限が切れるまでは破棄せず保管していただくようお願いします。



マイナ保険証の利用登録解除について

マイナ保険証の利用登録解除を希望する方は、健康保険課窓口にて申請手続きをお願いします。
マイナ保険証の利用登録を解除された方で、有効な保険証をお持ちでない場合には、「資格確認書」を交付します。これにより引き続き医療機関等を受診することができます。

申請窓口 八重瀬町役場 健康保険課 1階・2番みどりの窓口
8時30分から17時15分まで(土日祝日を除く)

申請できる方 本町の国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入中の方
※社会保険等(健康保険組合、全国健康保険協会の各支部、共済組合等)にご加入中の方は、各保険者でのお手続きとなります。健康保険証の発行元へお問い合わせください。

必要書類 申請者本人の身分確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
(住民票上、別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。)

※登録解除申請後、ご自身のマイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで約1~2カ月ほど時間がかかります。

《 お問い合わせ | 健康保険課 | 098-998-2210 》

10月27日 みんなで守り育てよう八重瀬の桜

八重瀬町観光物産協会は、やえせ桜まつりに向けて「やえせ桜未来プロジェクト」を開始し、その活動として育樹作業を行いました。これまで八重瀬公園の桜は開花状況が不安定な状態でしたが、やえせ桜まつりの桜の開花を心待ちにしている来場者の思いに応えられるよう、定期的に桜が咲き誇るまつりの開催を目指し、ボランティア等の力を借りながらプロジェクトを推進しています。今後も継続してプロジェクトを進めていきますので、桜植樹ボランティア(3月・10月の年2回予定)に興味がある方は同協会ホームページで情報をご確認ください。

▼協会HP

《 お問い合わせ 》
八重瀬町観光物産協会
☎098-998-3300



10月28日 リーガルウェディング第1号



外国籍のカップルが現地の法律に基づいて婚姻届が受理されるリーガルウェディングが、八重瀬町で初めて受入れが行われました。

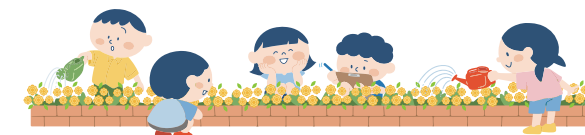
香港籍の新郎 蘇子傑さんと新婦 林曉彤さんは、喜びの表情で婚姻届受理証明書を受け取り、受理後キラナリゾート沖縄(字波名城)で挙式をあげました。



11月1日 マリーゴールド 贈呈



沖縄県退職公務員連盟八重瀬支部(屋宜宣行支部長)は、環境美化活動の一環として、町内小中学校6校にマリーゴールドの苗100鉢を贈呈しました。



10月31日 人権教室 in 具志頭中学校



人権擁護委員による人権教室が具志頭中学校3年生を対象に行われました。同中学校では7年ぶりに人権教室を取り入れ、デートDVをテーマに授業が行われました。

平等な関係を築くために気持ちを言葉で伝え合う、相手の自己決定「NO」を受け入れることが大切だと振り返る機会となりました。